

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年3月8日
【会社名】	共栄タンカー株式会社
【英訳名】	KYOEI TANKER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 泰
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目2番6号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中嶋 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目2番6号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中嶋 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

平成31年3月8日

### (2) 当該事象の内容

平成31年3月期第4四半期において、当社グループが保有する船舶について、将来の回収可能性を検討した結果、一部の船舶の帳簿価額を回収可能価額まで減額する見込みとなりました。これに伴い、連結決算においては減損損失を特別損失に計上し、個別決算においては貸倒引当金繰入額及び債務保証損失引当金繰入額を特別損失に計上する見込みです。

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成31年3月期連結決算において減損損失約7.9億円を特別損失として、平成31年3月期個別決算において貸倒引当金繰入額及び債務保証損失引当金繰入額約8.5億円を特別損失として、それぞれ計上する見込みです。

なお、当該貸倒引当金繰入額及び債務保証損失引当金繰入額は連結決算において相殺消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

以 上